

台風被害のレンコン農家に

あたたかい援助の手を



風速 60メートルという強風で跡形もなく飛び散ったレンコンの葉。茎だけが残っている。

岩国市のやや南部の尾津地区の見渡す限りのハス田

対応した藤重健治岩国農林事務所長は、申し入れ事項の1、2については「実情をふまえ、県知事に伝える」。3、4については「市と連携し、努力したい」。5については「一般農家も含めて対応したい」と答えました。

岩国民報号外

2004年10月 岩国市山手町4-3-5

電話0827 (22) 2245

9月24日、大西市議と久米前県議が二井県知事当てに申し入れた内容はつぎのとおりです。

1、激甚災害法を適用し、農家に負担の少ない融資制度を実現してください。

2、県農林業災害等緊急対策資金については、貸付期間が平成17年3月31日までとなっています。レンコンの掘り出しは4月以降も行われます。この貸付期間では正確な被害額を算定することはできません。貸付期間の適切な延長をお願いします。

3、災害対策としての融資については、レンコン農家の被害の深刻さを考慮し、手続きにおける簡素化を心がけ、スムーズに行われるよう、また、レンコン農家救済を第一に考えた融資になるよう、関係機関に働きかけてください。

4、融資制度のレンコン農家への周知徹底を実現してください。

5、レンコン農家被害対策相談窓口を設置してください。



岩国特産のレンコンは、台風15、16、18号により、大きな被害が発生しています。県・市などの推測ではおよそ35%の生産量減、被害額にして3億円を越える試算されています。日本共産党の大西明子市会議員と久米けいすけ前県会議員は、台風被害のレンコン農家にあたたかい援助の手をと、次の内容で県に申し入れしました。

大西市議、久米前県議で
県に申し入れ